

第17回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

**業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況**

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

株式会社ドラフト

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 法令等の遵守に関する基本方針として、「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に周知する。
 - b. 取締役会は、法定事項及び経営上重要な事項について十分に審議し、適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
 - c. 監査等委員会監査及び他の業務組織から独立した内部監査室による内部監査を実施し、取締役及び使用人による業務執行が法令、定款及び社内規程に適合して行われているかについて確認する。
 - d. 弁護士・公認会計士等の外部の専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整え、業務運営の適法性の確保に努める。
 - e. 反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括組織を定め、外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する等、必要な体制を整える。
 - f. 内部通報制度を整備し、コンプライアンス関連の通報・相談を受け付ける。また、通報者に対する不利益な取扱いの禁止をルール化する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」他の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。
 - b. 取締役の職務の執行に係る情報については、取締役及び会計監査人による閲覧・謄写に供することを前提に保管を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 「リスク管理規程」を定め、リスク管理の方針、体制及びリスク発生時の対応等を明確化する。
 - b. 内部監査室による内部監査を通じて各組織の内部管理体制及びその適正性・有効性を検証・評価し、改善を促すことでリスク管理体制の適正性を確保する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会の手続及び取締役会の権限範囲等は、「取締役会規程」により明確化する。
 - b. 取締役及び執行役員が参加する経営会議を設置し、業務執行状況の適宜把握及び業務執行に関する重要事項の審議を行う。
 - c. 社内規程により、各組織の分掌事項と職務権限を明確に定めるとともに、その課題と業務量に応じて適切な要員配置を行い、効率的な業務体制を整える。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 子会社管理の主管組織を定め、社内規程に基づき、事前協議及び意思決定を行う。
 - b. 子会社の損益及び財務の状況並びに業務の執行状況については、定期的に報告を求める。
 - c. 管理主管組織及び内部監査室が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - a. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
 - b. 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
 - c. 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査室が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役に報告する。
 - d. 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮した上で、諸規程の整備及び運用を行う。

- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会より、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「監査等委員会スタッフ」という）の配置要請があった場合、その補助する業務の内容を監査等委員会と協議の上で、監査等委員会の指揮命令下に監査等委員会スタッフを配置する。
 - 監査等委員会スタッフは専任又は兼任とするが、いずれの場合においても監査等委員会の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
 - 監査等委員会は、監査等委員会スタッフの人事評価及び人事異動について意見を述べることができ、代表取締役はこれを尊重する。
- ⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当社の監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員が取締役会に出席するほか、常勤監査等委員は、全ての社内会議に出席する権限を有する。
 - 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じ、その職務の執行に関する事項について報告を行う。
 - 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合及び法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、遅滞なく監査等委員会に報告を行う。
 - 内部監査室における内部監査の情報は、適切に監査等委員会と共有する。
 - 監査等委員会に報告した者に対して、当該報告を理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の精算処理を行う。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査等委員は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。
 - b. 内部監査室等との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。
- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制
 - a. 当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力の排除に係る調査実施細則」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。
 - b. 整備状況に関しては、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、取締役及び使用人への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会の職務執行

取締役が法令、定款及び社内諸規定に則って行動するように徹底しております。社外取締役4名を選任し、また、経営会議に社外取締役が参加することで、監督機能を強化しております。当事業年度、取締役会は15回開催され、取締役の職務執行の適正性を確保しつつ効率性を高めるため、社外取締役が常時出席いたしました。

② 内部監査の実施

当事業年度、内部監査室は内部監査計画に基づき、本社において業務監査を実施し、法令並びに社内諸規定の順守状況等について代表取締役へ報告を行いました。

③ 監査等委員の職務執行

監査等委員会を12回開催した他、監査等委員は監査等委員会において定められた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役との定期的な会合を持つことで、監査機能の強化及び向上を図っております。また、会計監査人及び内部監査室との定期的な会合を設けて監査業務における連携強化を進めており、効率的かつ効果的なモニタリングと助言を通じて、当社のコーポレート・ガバナンスの一翼を担っております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資 本 金 剩 余 金	利 益 剩 余 金	株 主 資 本 合 計	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	807,359	787,359	1,839,896	3,434,615	22,948	22,948	18,040	3,475,604
当 期 変 動 額								
新株予約権の行使	39	39		79				79
剩 余 金 の 配 当			△60,259	△60,259				△60,259
親会社株主に帰属する当期純利益			646,107	646,107				646,107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					8,647	8,647		8,647
当 期 変 動 額 合 計	39	39	585,848	585,927	8,647	8,647	—	594,575
当 期 末 残 高	807,399	787,399	2,425,744	4,020,543	31,596	31,596	18,040	4,070,179

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

・連結子会社の数 2社

・連結子会社の名称 D-RAWRITE INC.

D-RAWRITE d.o.o. Beograd

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

・商品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～39年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末における計上額はありません。

ロ. プロジェクト補償引当金

完了したプロジェクトに係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補修額を計上しております。

ハ. プロジェクト損失引当金

受注型プロジェクトに係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできるプロジェクトについて、その損失見積額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、デザイン事業の単一セグメントであります。デザイン事業においては、主にディスプレイデザイン、オフィスデザイン等に係るデザインに関するプロジェクトを行っております。これらについては、履行義務を充足する進捗に合わせ一定の期間にわたり収益を認識することとしております。

また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づく原価比例法によることとしております。なお、取引開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識するのではなく、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

上記以外のオフィス家具の販売、広告企画業務等については、顧客による検収が完了した時点をもって収益を認識しております。

取引の対価は、主に契約締結時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法によって償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。また、従来、「工事損失引当金」及び「完成工事補償引当金」と表示していたデザイン事業に関連する科目名称を、より実態に即した表示とするため、「プロジェクト損失引当金」及び「プロジェクト補償引当金」に変更しております。

4. 収益認識関係に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはデザイン事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービスの対象領域別に分解した情報は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
ディスプレイデザイン・建築デザイン・その他	5,907,401
オフィスデザイン・プロジェクトマネジメント・その他	6,369,465
顧客との契約から生じる収益	12,276,867
その他の収益	—
外部顧客への売上高	12,276,867

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
売掛金	1,482,095
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
売掛金	1,256,859
契約資産（期首残高）	
契約資産	2,208,390
契約資産（期末残高）	
契約資産	396,280
契約負債（期首残高）	
前受金	44,500
契約負債（期末残高）	
前受金	110,891

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものであります。なお、受領する対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権(売掛金)に振替えられます。

契約負債は、主に顧客との契約に基づいて顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は44,500千円であります。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高（検収済みの案件を除く）	467,471千円
-----------------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

一定の期間にわたり履行義務が充足される取引については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、主にプロジェクト原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（インプット法）に基づき算定しております。

プロジェクト収益総額及びプロジェクト原価総額の見積りは、主に各プロジェクト等の最終的な請負額、材料費、労務費及び外注費等に関する仮定を用いて算定しておりますが、予期し得ないプロジェクト範囲及びプロジェクト内容の変更やプロジェクト期間の延長、将来の市況の変化に伴う建築資材や外注費の変動等によって常時変動するため見積りの不確実性が高く、プロジェクト原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定にも影響を与えるため、翌連結会計年度の連結計算書類において、売上高の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん

80,783千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれんは過去の企業結合による事業等の取得の結果として発生しており、仮に取得した事業が想定どおりの収益性をもたらさず事業価値の著しい減価がある場合には、減損損失が計上される可能性があります。

のれんを含む固定資産について減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当社グループは、減損の兆候、特に経営環境の著しい悪化の有無を検討するにあたっては、のれん取得時に作成された事業計画（以下、「事業計画」といいます。）と当期実績値とに著しい乖離がなく、また、当該事業計画の将来部分についても著しい下方修正が必要でないことを確認し、減損の兆候はないものと判断しております。事業計画の将来部分の見積りには、経済環境、市場における競合状況等を織り込んだ収益計画などの不確実性が内在しており、リテナー契約額並びにスポット契約数及び契約額を収益計画の基礎となる主要な指標としております。

当社グループでは、当連結会計年度におけるのれんを含む固定資産については減損の兆候はなく、減損損失の認識は不要と判断しております。

減損の兆候の判定に用いた条件や仮定は不確実性を伴うため、事業環境の変化等により、上記ののれんを含む固定資産に減損の兆候が識別された場合には、翌連結会計年度以降において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

403,641千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,043,600株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	60	6	2023年12月31日	2024年3月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	120	12	2024年 12月31日	2025年 3月28日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 46,300株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

資金計画に照らし必要な資金を銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては安全性の高い預金等に限定し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、一部の取引については前受金を受領し信用リスクの軽減を図っております。敷金及び保証金は主に本社オフィスの敷金であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。借入金は主に設備投資に必要な資金や運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後最長3年2ヶ月後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、担当部署が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに回収遅延債権については個別に把握及び対応を行う体制としております。

敷金及び保証金は担当部署が定期的に差入先の信用状況の把握に努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 敷 金 及 び 保 証 金	360,369	355,268	△5,101
資 产 計	360,369	355,268	△5,101
(1) 長期借入金 (※ 2)	515,061	511,938	△3,122
負 債 計	515,061	511,938	△3,122

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金及び未法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,147,564	—	—	—
売掛金	1,256,859	—	—	—
敷金及び保証金	4,516	355,853	—	—
合計	3,408,941	355,853	—	—

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	287,499	—	—	—	—	—
長期借入金	296,040	133,992	76,657	8,372	—	—
合計	583,539	133,992	76,657	8,372	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	355,268	—	355,268
資産計	—	355,268	—	355,268
長期借入金	—	511,938	—	511,938
負債計	—	511,938	—	511,938

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び国債の利回り等、適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

これらの時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 403円45銭

(2) 1株当たりの当期純利益 64円33銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						新株予約権	純資産合計		
	資本金	資本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計				
当 期 首 残 高	807,359	787,359	787,359	6,300	1,724,219	1,730,519	3,325,239	18,040 3,343,279		
当 期 変 動 額										
新株予約権の行使	39	39	39				79	79		
剰余金の配当					△60,259	△60,259	△60,259	△60,259		
当 期 純 利 益					633,207	633,207	633,207	633,207		
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								—		
当期変動額合計	39	39	39	—	572,947	572,947	573,027	— 573,027		
当 期 末 残 高	807,399	787,399	787,399	6,300	2,297,167	2,303,467	3,898,266	18,040 3,916,306		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

・商品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、のれんについては5年間の定額法により償却を行っております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における計上額はありません。

② プロジェクト補償引当金

完了したプロジェクトに係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補修額を計上しております。

③ プロジェクト損失引当金

受注型プロジェクトに係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできるプロジェクトについて、その損失見積額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、デザイン事業の単一セグメントであります。デザイン事業においては、主にディスプレイデザイン、オフィスデザイン等に係るデザインに関するプロジェクトを行っております。これらについては、履行義務を充足する進捗に合わせ一定の期間にわたり収益を認識することとしております。

また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づく原価比例法によることとしております。なお、取引開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識するのではなく、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

上記以外のオフィス家具の販売、広告企画業務等については、顧客による検収が完了した時点をもって収益を認識しております。

取引の対価は、主に契約締結時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

当事業年度より、従来、「工事損失引当金」及び「完成工事補償引当金」と表示していたデザイン事業に関連する科目名称を、より実態に即した表示とするため、「プロジェクト損失引当金」及び「プロジェクト補償引当金」に変更しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高（検収済みの案件を除く） 467,471千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「5.会計上の見積りに関する注記（一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益）」に記載した内容と同一です。

(のれんの評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん 80,783千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「5.会計上の見積りに関する注記（のれんの評価）」に記載した内容と同一です。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、及び金銭債務（区分表示したもの）を除く）

短期金銭債権 38,289千円

短期金銭債務 151,072千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 372,963千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費 157,851千円

営業取引以外の取引高

雑収入 69千円

7. 税効果会計に関する注記

(1) 總延税金資産及び総延税金負債の発生の主な原因別の内訳

総延税金資産	
未払事業税	14,894千円
減価償却超過額	7,995千円
プロジェクト補償引当金	2,143千円
敷金及び保証金	11,059千円
新株予約権	5,523千円
資産除去債務	91,423千円
その他	19,007千円
総延税金資産小計	152,048千円
評価性引当額	△805千円
総延税金資産合計	151,243千円

総延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	79,319千円
総延税金負債合計	79,319千円
総延税金資産の純額	71,923千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.05
住民税均等割	0.53
留保金課税	5.81
法人税額の特別控除額	△3.55
その他	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.62

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	D-RAWRITE INC.	(所有) 直接 100.0%	画像制作等の委託 役員の兼任	画像制作等の委託 (注)	84,247	未払費用	84,277
子会社	D-RAWRITE d.o.o. Beograd	(所有) 直接 100.0%	画像制作等の委託 役員の兼任	画像制作等の委託 (注)	73,603	未払費用	66,795

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 業務委託費の支払については、市場価格及びフィリピン及びセルビア各国内の物価水準等を勘案して合理的に決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「4.収益認識関係に関する注記」と同一であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 388円13銭

(2) 1株当たりの当期純利益 63円05銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。